



Broad-minded
Small Amount & Short Term
Insurance Company

ブロードマインド少額短期保険株式会社
ディスクロージャー
2013

－ 2012 年度の業務及び財産の状況 －



CONTENTS

・PART 1 業績報告

- 1-1 ご挨拶
- 1-2 事業の概要
- 1-3 収支の状況
- 1-4 財務の健全性

・PART 2 商品とサービス

- 2-1 商品のご紹介
- 2-2 販売体制
- 2-3 お客様サポート
- 2-4 情報開示

・PART 3 各種取り組み

- 3-1 リスク管理
- 3-2 個人情報保護
- 3-3 コンプライアンス
- 3-4 教育研修体制
- 3-5 指定紛争解決機関について

・PART 4 会社概要

- 4-1 会社プロフィール
- 4-2 沿革
- 4-3 組織体制と経営陣
- 4-4 グループのご紹介

・PART 5 各種データ

本資料は、保険業法第 272 条の 17 において準用する保険業法第 111 条第 3 項、第 4 項および保険業法施行規則第 211 条の 37 第 1 項に基づき作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

PART 1

事業報告

- 1-1 ご挨拶
- 1-2 事業の概要
- 1-3 収支の状況
- 1-4 財務の健全性



1-1 ご挨拶

平素よりブロードマインド少額短期保険をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

「本当に必要な保障が少しだけあればいい」

ありそうでなかったそんな保険をお客様に提供するために、私達は生まれました。

私たちには大きな自社ビルも役員用の社有車もありません。TV コマーシャルもしていません。当社の商品だけを販売する専属のセールスマンもいません。

その代わりに私たちはインターネットを通じ、お客様がいらっしゃる場所で、ご都合のいい時間に私たちの保険にお申込みいただけるような仕組みをご用意しています。

また、パソコン操作が苦手なお客様には、パンフレットや申込書をお送りして、ご返送いただくことにより、ご加入いただくこともできます。

経費を抑えることにより、確かな安心を、お財布に優しく提供することができます。

社員数も多くはありませんが、生損保会社等で豊かな経験を積んできたプロフェッショナルチームにより、ハートフルなサービスをお客様にご提供すると共に、安定的な経営がされています。

それにより、保険会社の健全性を判断する指標のひとつであるソルベンシー・マージン比率も 1,567.7% (2013年3月末時点) になり、皆様に安心してご加入いただける体制を整えています。

このたび第5期事業年度を終了いたしました。2012年度の業務及び財産の状況に関し、本ディスクロージャー資料にまとめましたので、ご高欄ください。

私たちブロードマインド少額短期保険は、「小さくてもキラと光る保険会社」として、引き続き、お客様に確かな安心を提供して参りたいと思います。

今後とも、あたたかいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ブロードマインド少額短期保険株式会社
代表取締役社長 飛田 浩志



1-2 事業の概要

2012 年度の概観

お客様に安心して当社の保障にご加入いただけるように、2011 年度から事業の再構築を進めて参りました。2012 年度はその仕上げとして、経営状況のより一層の健全化を図るための様々な施策を講じてまいりました。

その一方で、収支バランスが大きく崩れていた商品からの撤退という当該保険商品にご加入いただいていたお客様には多大なるご迷惑もおかけしてしまいました。この場をお借りして、お詫び申し上げます。

このような様々な施策により、保有契約や収入保険料は前年度より減少をしていますが、当社の経営状況はかなり筋肉質なものになり、保険会社の健全性を表す指標のひとつであるソルベンシー・マージン比率は 1,576.7% (2013 年 3 月末時点)になりました。

2012 年度は事業再構築の年ではありましたが、高齢化社会に必要な保障として、介護ニーズを満たす新プラン「生きるんじゃ！」を 6 月より販売開始致しました。民間保険会社の介護保障商品の認知度はまだまだ低く、加入率も低い商品ですが、これからの高齢化社会を考えると、必ずや必要になる保険と考えています。

保有契約件数

当期はスポーツ傷害保険の更新停止により、同保険契約 13,306 件が満了となったため、年度末保有契約は昨年度末より大きく減少し、9,842 件となりました。

収入保険料

収入保険料は 376,365 千円となり、前年度(413,606 千円)より 37,241 千円の減少となりました。これは全スポーツ傷害保険契約の満了および収支のバランスが崩れている商品の新規販売規制、新引受査定基準の導入などによるものです。

代理店数／募集人数

2012 年度末における当社の代理店数は 158 店(前年度末時点 159 店)、募集人数は 1,766 名(前年度末実績 1,711 名)と、前年度と大きな差はありません。



1-3 収支の状況

経常収益

2012年度末における当社の経常収益は549,524千円と前年度(597,460千円)より47,936千円の減少となりました。

これは全スポーツ傷害保険契約の満了により同保険の保険料収入がゼロとなったこと、スポーツ傷害保険の保険金支払の減少に伴い再保険会社からの再保険金収入も減少したことが大きく影響しています。ただし、スポーツ傷害保険は保険金の支払が収入保険料より多く、契約を保有していることが収益には大きくマイナスとなることから、この減少は事業収益にはプラスの要素となります。

経常費用

2012年度末における当社の経常費用は521,938千円となり、前年度(602,878千円)より80,940千円を減少させることができました。これはスポーツ傷害保険の更新停止による満了に伴い、支払保険金が大きく減少してきたこと、および、同保険契約の再保険料支払の減少、フロントガラス保険の支払保険金の減少、業務委託の見直しや事務の効率化等、徹底したリストラクチャリングにより事業費を前年度より35,802千円削減したことなどによるものです。

不採算商品からの撤退と、それに伴う徹底したリストラクチャリングによる事業費の大幅削減により、**当期の経常利益は27,296千円となり、創業以来初の単年度黒字を達成することができました。**前期の経常損失5,708千円と比較すると33,005千円の収支の改善となっています。

純資産

2012年度末における当社の総資産は195,782千円となり、前年度(163,415千円)より32,367千円増加しました。

また、純資産額も前年度(38,369千円)より30,636千円増加し69,005千円になりました。

また、現預金も前年度末より64,448千円増加し、91,973千円となり、安定経営ができるようになりました。

今後の事業課題

2011年度から行ってきた事業の再構築により、既存契約から黒字が出る会社に変貌を遂げました。

今後は下記に注力をして、私たちの目標である「小さくてもキラリと光る保険会社」を目指し、その実現に邁進してまいります。

- ① フロントガラス破損補償保険の適正化
- ② 早期死亡が多発している無選択型定期保険の収支改善
- ③ 介護保険マーケットでの新規契約促進
- ④ 新商品による代理店チャネルの活性化およびニューチャネルの開拓



1-4 財務の健全性

責任準備金

2012 年度末における当社の責任準備金は、52,471 千円となっています。フロントガラス破損補償保険を除き、引受リスクの 80%を再保険によりカバーしているため、責任準備金の積立額は相対的に少なくなっています。

ソルベンシー・マージン比率

2012 年度末における当社のソルベンシー・マージン比率は 1,576.7%となり、前年度の 799.4%より大幅に改善され、安心してご加入いただけます。

再保険によるリスクヘッジ

当社ではフロントガラス破損補償保険を除き、引受リスクの 80%を再保険によりカバーしています。それにより、当社の財務基盤に万一のことが生じても保険金の支払いに支障がおこりにくい仕組みとなっています。

資産運用

当社では、保険業法第 272 条の 12、保険業法施行規則第 211 条の 26 から 28 の定めに従い、保険料として收受した金銭その他の資産の運用については、現預金のみとなっております。

PART 2

商品とサービス

- 2-1 商品のご紹介
- 2-2 販売体制
- 2-3 お客様サポート
- 2-4 情報開示



2-1 商品のご紹介

販売商品

現在、当社では「生命定期保険」「入院保障付生命定期保険」「無選択型生命定期保険」の3商品を販売しています。

生命定期保険

万一の死亡、重度障害の場合に保険金をお支払いする保険です。生命保険の基本ともいえるシンプルで応用範囲の広いプランです。「いきいきプラン」「あんしんライフ」「生きるんじゃ！」などの商品名で販売しています。

入院保障付生命定期保険

万一の死亡、重度障害の保障に加え、入院時の保障も組み込まれた保険です。死亡保障と入院保障をお手軽な料金でカバーできるプランです。「けんこうプラン」「あんしんメディカル」などの商品名で販売しています。

無選択型生命定期保険

万一の死亡時に保険金をお支払いする保険で、事故により死亡されたときは3倍の保障があります。健康告知なしでご加入いただけるシニア向けのプランです。「しあわせプラン」「あんしんシニア」などの商品名で販売しています。

2-2 販売体制

対面代理店チャネル

お客様のニーズに沿った商品を提案し、販売していくチャネルです。個人で営業している代理店から使用人を数百人抱えている大規模代理店まで、様々な代理店により商品を提供しています。

通信販売代理店チャネル

通信販売により保険を販売するチャネルで、インターネットや郵便、コールセンターを通じて全国の皆様に当社の商品をお届けしています。いつでもどこでも保険に加入できる利便性が魅力です。

直扱いダイレクト・チャネル

インターネットで保険を検討し、契約をされる方が増えてきています。当社においても、ホームページから直接、資料請求や保険契約のお申込みをいただくお客様も増えていきます。

今後の取り組み

それぞれのチャネルに合わせたプロモーションを策定し、お客様への保険販売の機会を増やしていく予定です。3つの販売チャネルをもつことは、当社の最大の強みであり、今後もバランスのとれたチャネル開拓を進めていきます。



2-3 お客様サポート

基幹システムMtas

当社では基幹システムを自社開発しているため、実情に即した顧客管理、契約情報を管理しています。またセキュリティ等にも十分配慮し、お客様の情報をお守りしています。

お客様宛通知

保険料の振替ができなかった際にお送りする「保険料ご請求案内」、更新時にお届けする「契約更新のご案内」など、きめ細かい案内にてお客様に安心を提供しています。

フリーダイヤル

新規のお客様も既にご契約のお客様も、お気軽にお問い合わせをいただけるよう、フリーダイヤル回線をご用意しています。

保険金支払体制

当社では、お客様が安心して保険金、給付金をご請求いただけるよう、社内の保険金支払部門の体制を整備すると共に、保険金、給付金のお支払状況についてお知らせし、速やかな保険金支払いができるよう業務運営に努めています。

お客様の声受付体制

当社にお寄せいただいたお客様の声は迅速、誠実に対応できる体制を整えています。また、頂いたお客様の声にもとづき再発防止のために社内教育や改善に努めています。



<2012年度>			
	生命系商品	その他 ※1	(合計)
お支払件数	444	388	832
お支払対象とならなかった件数 ※2	告知義務違反	2	0
	重大事由解除	0	0
	支払事由非該当	3	3
	免責事由該当	12	12
(合計)	17	15	32

(※1)その他とは、スポーツ傷害保険、フロントガラス破損保険のことをいいます。
(※2)お支払対象とならなかった件数の内訳に関しては、下記用語の解説をご覧ください。

<上表の用語解説>	
用語	解説
告知義務違反	保険契約の締結に際して保険契約者、被保険者の故意または重大な過失によって、告知いただいた内容が事実と異なり、保険契約が解除となったため、保険金のお支払対象とならなかった件数です
重大事由解除	保険契約者、被保険者または保険金受取人が保険金を詐取る目的で事故を起こすなどの事由により、保険契約が解除となったため、保険金のお支払対象とならなかった件数です。
支払事由非該当	責任開始日前の発病など、保険約款に定められた保険金のお支払事由に該当しなかったため、保険金のお支払対象とならなかった件数です。
免責事由該当	被保険者の自殺など、保険約款に定められた保険金を支払わない事由に該当するため保険金のお支払対象とならなかった件数です。

お客様の声区分	代表的な事例	件数
○保険金のお支払い		
連絡・対応	保険金、給付金の請求手続きの遅延に関するもの	3
お支払の可否	保険金、給付金が支払われないことに関するもの	3
接客態度	電話対応における社員のマナーに関するもの	1
その他	上記以外の保険金、給付金のお支払いに関するもの	1
○契約の管理		
収納関係	保険料の収納に関するもの	2
ご契約の解約手続き	ご契約の解約手続きに関するもの	0
その他	上記以外のご契約の管理に関するもの	1
○ご契約の手続き		
ご契約内容の説明	保険内容の説明に関するもの	1
ご契約の更新手続き	ご契約の更新手続きに関するもの	1
その他	上記以外のご契約の手続きに関するもの	0
合計		13



2-4 情報開示

ウェブサイト

当社では、ウェブサイトにおいて、商品内容や会社概要、また各種取り組み内容等を開示しているほか、インターネットで申込手続きが完結するオンライン申込や、資料請求などもインターネットを通じて、カンタンにできるようにするなど、お客様の利便性の向上に努めています。



ディスクロージャー

当社では年一回、決算等の確定を踏まえてディスクロージャー資料を作成しています。当資料は当社ウェブサイトよりご自由に閲覧、ダウンロードいただくことができます。

ニュースリリース

当社ではご契約者の皆さまをはじめとする全てのお客様に対し、当社の取り組みやお知らせについて「ニュースリリース」として情報発信しています。



PART 3

各種取り組み

- 3-1 リスク管理
- 3-2 個人情報保護
- 3-3 コンプライアンス
- 3-4 教育研修体制
- 3-5 指定紛争解決機関について



3-1 リスク管理

リスク管理体制

当社では、リスク管理体制の整備、強化を重点取り組み課題として位置付けています。適切なリスク管理をおこなうことで、業務の健全性および適切性を確保し、少額短期保険業者としての信用、信頼を高めていく所存です。

また、大災害発生等を想定した「コンティンジェンシープラン」も策定しています。

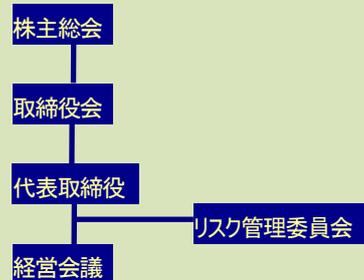
リスクの種類

- ・資産運用リスク
- ・保険引受リスク
- ・事務リスク
- ・システムリスク
- ・その他経営リスク

情報セキュリティ

情報セキュリティへの取り組み指針として、「セキュリティポリシー」を策定すると共に、「情報セキュリティ管理責任者」を配置して、適切な情報管理に努めています。

リスク管理体制



ブロードマインド少額短期保険株式会社 セキュリティポリシー（抜粋）

1. 情報セキュリティ管理体制の構築
当社が保有する全ての情報資産の保護に努め、情報セキュリティに関する法令その他の規範を遵守することにより、社会からの信頼を常に得られるよう、高度な情報セキュリティ管理体制を構築していきます。
2. 「情報セキュリティ管理責任者」の配置
社内に「セキュリティ管理者」を設置するとともに、リスク管理委員会を常設します。これにより情報セキュリティの状況を正確に把握し、必要な対策を迅速に実施できるよう積極的な活動を行います。
3. 情報セキュリティに関する内部規程の整備
情報セキュリティポリシーに基づいた内部規程を整備し、個人情報だけではなく、情報資産全般の取り扱いについて明確な方針を示すとともに、情報漏洩等に対しては、厳格な姿勢で臨むことを内外に周知徹底します。
4. 監査体制の整備・充実
情報セキュリティポリシー及び規程、ルール等への遵守状況に対する内部監査を実施できる体制を整備してまいります。監査を計画的に実施することにより、全職員はセキュリティポリシーを遵守していることを証明します。
5. 情報セキュリティ対策を徹底したシステムの実現
情報資産に対する不正な侵入、漏洩、改ざん、紛失、破壊、利用妨害などを防止するべく、徹底した対策の実施とシステムの構築を行ってまいります。高セキュリティエリアでの作業、DB アクセス権の制限など、データへのアクセスを徹底的にコントロールします。
6. 情報セキュリティリテラシーの向上
全職員及び派遣職員にセキュリティ教育と訓練を継続的に実施し、当社の情報資産に関わる全員が、情報セキュリティリテラシーを持って業務を遂行できるようにします。



3-2 個人情報保護

取り組み

当社では、個人情報保護を重要課題として位置付け、関連法規に基づき各種の社内規程を整備すると共に、社内の管理体制の強化に努めています。

プライバシーポリシー

当社では、お客様の個人情報の保護に万全を尽くすため、「プライバシーポリシー」を定めています。

センシティブ情報の取扱

センシティブ情報については、保険事業の適切な業務運営を確保する必要性から、業務遂行上必要な範囲内で、各種保険契約の引き受け、継続、維持管理、保険金等の支払い、保険商品の開発等の目的に限定して取得、利用いたします。

個人情報の外部提供

当社はお客様とのお取引および当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために次のような取り扱いをおこないます。

- ・再保険会社への情報提供
- ・業務委託先への情報提供

詳細はウェブサイト上のプライバシーポリシーをご参照ください。

センシティブ情報

保健医療等の機微情報を「センシティブ情報」といいます。センシティブ情報については、保険業法施行規則第53条の10により、利用目的が限定されています。

ブロードマインド少額短期保険株式会社 プライバシーポリシー(抜粋)

当社は、お客様の氏名や住所、電話番号、メールアドレスなど、特定の個人を識別できる情報(個人情報)の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)その他の関連法令等を遵守して、お客様の個人情報の保護を行なってまいります。

1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的

当社では、次の業務を実施する目的に必要な範囲内で個人情報を利用します。

- ① 保険契約の申込みに係る引受の審査、引受、履行および管理
- ② 適正な保険金・給付金の支払い
- ③ 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- ④ お問い合わせやご依頼などへの対応
- ⑤ その他、上記に付随する業務ならびにお客様とのお取引および当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

3. 個人データの安全管理

当社は、個人データを正確かつ最新なものにするため、適切な措置を講じます。また、個人データへの不正なアクセス等が行われることを防止するため、必要と考えられる対策を講じます。

4. 個人データの第三者への提供

当社は、次の場合を除き、第三者に個人データを提供することはありません。

- ① あらかじめ同意がある場合
- ② 利用目的を達成するために業務を委託する場合
- ③ 法令により必要とされる場合
- ④ 少額短期保険会社間等で共同利用する場合(支払時情報交換制度をご覧ください)

5. 個人情報の開示・訂正・利用停止等について

当社は、お客様からご自身の個人情報に関して利用目的の通知・開示・訂正・追加・削除・利用停止の依頼があった場合は、特別の理由がない限り対応致します。



3-3 コンプライアンス

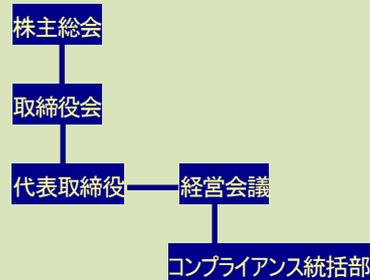
取り組み

当社はコンプライアンスを最重要の経営課題として位置付け、法令遵守の体制づくり、保険募集から保険金のお支払いに至るまで、適正な業務遂行ができるよう、取り組みを続けています。

コンプライアンス体制

コンプライアンスを管理するため、独立した組織である「コンプライアンス統括部」を設けています。

コンプライアンス体制



遵守すべき法令等

当社は保険業法をはじめとした関連法規はもとより、社内規程や社内ルールも遵守するよう周知徹底を図っています。

遵守すべき主な法令等

- ・保険業法
- ・保険法
- ・個人情報保護法
- ・消費者契約法
- ・金融商品販売法
- ・会社法
- ・不正競争防止法
- ・犯罪収益移転防止法

反社会的勢力への対応

当社は反社会的勢力による被害を防止するため、「反社会的勢力に対する基本方針」「反社会的勢力への対応に関する規程」を制定しています。また、外部専門機関との連携、取引を含めた一切の関係遮断、有事における民事と刑事の法的対応、裏取引や資金提供の禁止を徹底しています。「反社会的勢力に対する基本方針」は当社ホームページにも掲載しております。

コンプライアンス規程 第1条(行動規範)

1. 社会的責任と公共的使命
当社は、少額短期保険事業の社会的責任と公共的使命を認識し、健全な業務運営を通じて国民経済への寄与と事業の一層の発展を目指すものとする。
2. 公正かつ公平な事業活動
当社は、常に公正な競争に努め、社会的に有用かつ良質な商品・サービスをすべてのお客様に公平に提供する。
3. 法令等諸規則の遵守
当社は、役員・社員一人一人が高い倫理観を持ち、法令・諸規則に反することなく誠実に事業活動を遂行する。
4. 社会とのコミュニケーション
当社は、良き企業市民として社会貢献活動や環境問題に積極的に取り組むとともに、企業情報の積極的かつ公正な開示に努め、広く社会とのコミュニケーションを図る。
5. 反社会的勢力に対する断固とした姿勢
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、断固とした姿勢で臨むものとする。



3-4 教育研修体制

社内教育

当社では「トレーニング体系」を策定し、社員および募集人に対する教育研修を推進しています。

代理店教育

保険募集の第一線にいる代理店、募集人の教育は最重要課題のひとつです。当社では商品研修、販売研修はもとより、適正な募集活動のためコンプライアンス研修等も定期的を実施しています。

教育研修ツール

当社では代理店の質向上のため、さまざまな教育研修ツールを開発しています。販売スキル向上のための「販売マニュアル」事務スキル向上のための「事務マニュアル」などがあります。

勧誘方針

当社では、保険募集にあたり適正な販売活動を推進するため、「勧誘方針」を定めています。





3-5 指定紛争解決機関について

指定紛争解決機関について

当社は、指定少額短期保険業務紛争解決機関である一般社団法人 日本少額短期保険協会との間で、少額短期保険業務に関する苦情処理手続および紛争解決手続等の実施のための手続実施基本契約を締結しております。

指定少額短期保険業務紛争解決機関では、ご契約者をはじめ、一般消費者の皆様からの少額短期保険全般に関するご相談・ご照会への対応や苦情処理・紛争解決を行います。

一般社団法人 日本少額短期保険協会 少額短期ほけん相談室

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-12-8 八丁堀 SFビル 2 階

TEL 0120-82-1144(通話料無料)

FAX 03-3297-0755

[受付]

月曜日～金曜日(祝日・年末年始休業期間を除く)

9:00～12:00、13:00～17:00

ホームページアドレス <http://www.shougakutanki.jp/general/index.html>

PART 4

会社概要

- 4-1 会社プロフィール
- 4-2 沿革
- 4-3 組織体制と経営陣
- 4-4 グループのご紹介



Broad-minded
Small Amount & Short Term
Insurance Company

4-1 会社プロフィール

会社名

ブロードマインド少額短期保険株式会社

Broad-minded Small Amount & Short Term Insurance Company

会社所在地

〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南 1-5-5

JR恵比寿ビル7階

TEL 03-6859-8367 / FAX 03-6859-8361

URL

<http://www.b-minded.com/insurance>

設立

2007年3月

役員員数

6名

資本金

8,500万円（資本準備金 7,500万円）

事業内容

少額短期保険業

財務局登録 2008年3月17日

関東財務局(少額短期保険)第15号

経営陣

代表取締役社長 飛田 浩志

取締役 伊藤 清

取締役 鷗沢 敬太

監査役 座間 陽一郎

主要株主

ブロードマインド株式会社 100%（持株数:16,000株）

(2013年3月31日現在)

《ブロードマインドの社名の由来》

私どもブロードマインドグループの社名である Broad-minded とは「心の広い」「自由闊達な」という意味です。ひとり一人が個性を生かせる企業でありたいという願いを込めた社名です。

《ロゴマークの意味》

ブルーのスクエアの中を5本のストライプが広がっていくデザインは、ブロードマインドの目指す企業像を表しています。青は安定・信頼・誠実さを表し、ストライプは希望、光、先進性を表します。5本の中で1本が別色であるのは、独自性のある事業、個性のある企業を目指したいとの思いを込めたものです。





4-2 沿革

沿革

2012/6/18	生きるための保険「生きるんじゃ！」を発売しました。
2011/10/31	資本金を 8,500 万円に、資本準備金を 7,500 万円に増資しました。
2010/12/20	資本金を 7,000 万円に、資本準備金を 6,000 万円に増資しました。
2010/10/4	本社を渋谷区恵比寿南に移転しました。
2010/1/1	スポーツ傷害保険「スポーツ応援団」を発売しました。
2009/8/24	フロントガラス破損補償保険「フロントガラス保険」を発売しました。
2009/7/27	セシール会員オリジナルプラン「Style」を発売しました。
2009/6/18	スポーツ支援活動を開始しました。
2009/3/17	マニフェストを発表しました。
2008/10/6	本社を品川区東五反田に移転しました。
2008/7/31	ティグレ会の共済契約を包括移転しました。
2008/7/10	ティグレ会の共済契約について包括移転の認可を受けました。
2008/6/30	日本スポーツリスク協会の共済契約を包括移転しました。
2008/4/15	日本スポーツリスク協会の共済契約について包括移転の認可を受けました。
2008/4/1	少額短期保険事業を開始しました。
2008/3/17	関東財務局より関東財務局長(少額短期保険)第15号の登録を受けました。
2008/3/17	ブロードマインド少額短期保険株式会社に社名変更しました。
2008/2/29	資本金を 5,500 万円に増資しました。
2007/3/12	ブロードマインド少額短期インシュアランス株式会社を設立しました。



4-3 組織体制と経営陣

組織体制

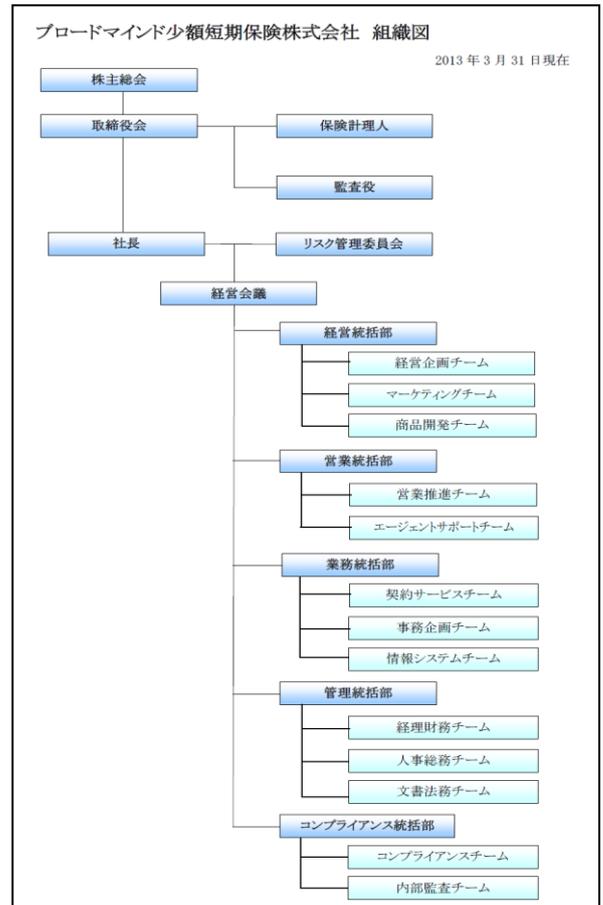
当社では実務執行部門として「経営統括部」「営業統括部」「業務統括部」「管理統括部」をおき、独立した部門として「コンプライアンス統括部」を設けています。各部門が相互に連携することで、円滑で健全な業務運営をおこなっています。

経営陣

取締役会、保険計理人、監査役がそれぞれの立場で会社経営、事業の状況を管理しています。また、業務執行部門の意思決定機関として「経営会議」を設置しています。

リスク管理委員会

当社では、コンプライアンスの遵守状況、および危機管理、内部けん制の状況を中立的・客観的に検証する機関として、「リスク管理委員会」を設けています。



4-4 グループのご紹介

・ブロードマインドグループ

2002年に創業した国内有数の総合保険コンサルティング企業グループです。生命保険、損害保険の販売業務、各種リスクコンサルティング業務、事務受託、システム開発、再保険サービス、少額短期保険事業までを総合的にカバーできる企業グループであり、創業以来、業容を拡大してきました。

・ブロードマインド株式会社

ブロードマインド株式会社はブロードマインドグループの中核企業であり、生命保険、損害保険計40社以上の保険販売をおこなう総合的な保険代理店です。日本で初めて子会社として少額短期保険会社を設立した保険代理店でもあります。

PART 5

各種データ

財産及び損益の状況の推移

支店等及び代理店の状況

直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

直近の2事業年度における業務の状況

直近の2事業年度における財産の状況



1. 財産及び損益の状況の推移

(単位:千円)

区分		平成 22 年度 (前々期)	平成 23 年度 (前期)	平成 24 度 (当期)
年度末 契約高	生命定期保険	4,791,113	5,671,780	4,774,888
	入院保障付生命定期保険	45,276,539	40,024,589	35,084,943
	無選択型生命定期保険	433,290	468,165	432,219
	フロントガラス破損補償保険	81,438	30,415	9,000
	スポーツ傷害保険	125,264,000	92,317,845	—
正味収入保険料		214,295	267,851	228,661
(生命定期保険)		9,965	19,075	18,565
(入院保障付生命定期保険)		175,553	217,011	193,312
(無選択型生命定期保険)		11,996	14,709	14,838
(フロントガラス破損補償保険)		5,903	2,902	1,855
(スポーツ傷害保険)		10,877	14,150	89
利息及び配当金収入		13	6	12
経常利益(又は経常損失)		△73,674	△5,418	27,586
当期純利益(又は当期純損失)		△73,939	△5,708	27,296
総資産		120,207	163,415	195,782
一株あたりの当期純利益損失(又は当期純損失)(円)		△5,687.64	△357.00	1,706.00

2. 支店等及び代理店の状況

(単位:店)

区分	前期末	当期末	当期増減
支店	—	—	—
営業所	—	—	—
計	—	—	—
代理店	159	158	△1
計	159	158	△1



3. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:千円)

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
経常収益	522,140	597,460	549,524
経常利益又は損失(△)	△73,674	△5,418	27,586
当期純利益又は損失(△)	△73,939	△5,708	27,296
資本金の額	70,000	85,000	85,000
(発行済株式の総数)	(13,000 株)	(16,000 株)	(16,000 株)
純資産額	14,078	38,369	69,005
保険業法上の純資産額	23,728	47,376	76,761
総資産額	120,207	163,415	195,782
保険契約準備金残高	31,396	56,033	60,944
(うち支払備金)	(13,442)	(16,683)	(8,472)
(うち責任準備金)	(17,954)	(39,350)	(52,471)
有価証券残高	-	-	-
ソルベンシー・マージン比率	361.8%	799.4%	1,576.7%
配当性向	-	-	-
従業員数(派遣、出向を含む。)	9 人	6 人	6 人
正味収入保険料の額	214,295	267,851	228,661



4. 直近の2事業年度における業務の状況

① 主要な業務の状況を示す指標等

(単位:千円)

	保険種目	平成 23 年度	平成 24 年度
契約者配当金の額	該当ありません。		
正味収入保険料(注 1)	死亡保険・その他の損害保険	267,851	228,661
元受正味保険料	死亡保険・その他の損害保険	413,606	376,365
支払再保険料	死亡保険・その他の損害保険	175,205	162,926
正味支払保険金(注 2)	死亡保険・その他の損害保険	58,919	42,276
元受正味保険金	死亡保険・その他の損害保険	213,166	191,929
回収再保険金	死亡保険・その他の損害保険	154,247	149,652

注 1 正味収入保険料は、元受正味保険料(収入保険料)から支払再保険料を差し引いた額

注 2 正味支払保険金は、元受正味保険金(支払保険金)から回収再保険金を差し引いた額

② 保険契約に関する指標等

(単位:%)

	保険種目	平成 23 年度	平成 24 年度
正味損害率(注 1)	死亡保険	22.0	18.5
正味事業費率(注 2)	死亡保険	70.8	67.3
合計	死亡保険	92.8	85.8
発生損害率(注 3)	死亡保険	47.1	50.4
実績事業費率(注 4)	死亡保険	46.2	40.9
【合計】	死亡保険	93.3	91.3

注 1 正味損害率は、正味支払保険金を正味収入保険料で除した値

注 2 正味事業比率は、正味事業費(事業費から再保険手数料を差し引いた額)を正味収入保険料で除した値

注 3 発生損害率は、元受正味保険金を元受正味保険料で除した額

注 4 実績事業費率は、事業費を元受正味保険料で除した額

		平成 23 年度	平成 24 年度
出再再保険会社数		3 社	4 社
上位 5 社に対する支払再保険料の割合		100.0%	100.0%
格付けごとの再保険料の割合	A-以上	100.0%	100.0%
	BBB 以上	0.0%	0.0%
未収再保険金額		該当ありません。	

(格付け機関:S&P 社 2013 年 3 月 31 日現在による)



③ 経理に関する指標等

(単位:千円)

	保険種目	平成 23 年度	平成 24 年度
支払備金の額	死亡保険	16,683	8,472
責任準備金の額	死亡保険	39,350	52,471

(単位:千円)

	平成 23 年度	平成 24 年度
利益準備金	-	-
任意積立金	-	-
損害率の上昇に対する経営損失の額の変動 (損害率 1%上昇を仮定(注))	2,641	2,366

注 当期発生損害率が1%上昇していたときの正味支払保険金の増加額を記載

(単位:千円)

	平成 23 年度	利回り	平成 24 年度	利回り
利息配当金収入				
現預金	14	0.02%	12	0.01%
元本補てんの契約のある金銭信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
小計	14	0.02%	12	0.01%
その他	-	-	-	-
【合計】	14	-	12	-

④ 資産運用に関する指標等

(単位:千円)

	平成 23 年度	構成比	平成 24 年度	構成比
資産残高				
現預金	27,415	16.8%	91,973	47.0%
元本補てんの契約のある金銭信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
運用資産計	27,415	16.8%	91,973	47.0%
総資産	163,415	100%	195,782	100%

⑤ 責任準備金の残高

(単位:千円)

区分	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金等	合計
死亡保険	44,591	7,699	-	52,291
その他損害保険	124	55	-	179
【合計】	44,715	7,755	-	52,471



5. 直近2事業年度における財産の状況

① 平成24年度(平成25年3月31日現在)貸借対照表

(単位:千円)

区分	前期金額	当期金額	区分	前期金額	当期金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	27,524	91,973	保険契約準備金	56,033	60,944
現金	109	-	支払備金	16,683	8,472
預貯金	27,415	91,973	責任準備金	39,350	52,471
有形固定資産	139	69	代理店借	6,215	5,751
その他の有形固定資産	209	209	再保険借	55,253	52,287
減価償却費累計額	△69	△139	その他負債	6,402	6,611
無形固定資産	7,626	5,119	未払法人税等	647	436
ソフトウェア	7,626	5,119	未払金	3,775	4,099
再保険貸	68,012	39,303	未払費用	1,456	861
その他資産	40,111	37,317	預り金	522	1,213
未収金	30,566	28,515	その他の引当金	1,140	1,182
前払費用	948	205	負債の部 合計	125,045	126,777
その他の資産	8,596	8,596	(純資産の部)		
供託金	20,000	22,000	資本金	85,000	85,000
			資本剰余金	75,000	75,000
			資本準備金	75,000	75,000
			利益剰余金	△121,630	△90,994
			繰延利益剰余金	△121,630	△90,994
			株主資本合計	38,369	69,005
			純資産の部 合計	38,369	69,005
資産の部合計	163,415	195,782	負債及び純資産の部合計	163,415	195,782



② 平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) 損益計算書

(単位:千円)

科目	前期金額	当期金額
経常収益	597,460	549,524
保険料等収入	597,454	541,301
保険料	413,606	376,365
再保険回収	183,847	164,936
回収再保険金	154,247	149,652
再保険返戻金	16	115
その他再保険収入	29,583	15,167
支払備金戻入額	-	8,210
資産運用収益	6	12
利息及び配当金等収入	6	12
経常費用	602,878	521,938
保険金等支払金	388,521	354,916
保険金	104,168	96,825
給付金	108,997	95,103
解約返戻金等	149	60
再保険料	171,865	152,723
責任準備金等繰入額	24,638	13,121
支払備金繰入額	3,241	13,121
責任準備金繰入額	21,396	-
事業費	189,689	153,887
営業費及び一般管理費	185,847	150,525
税金	1,427	574
減価償却費	2,415	2,786
その他経常費用	29	13
経常利益(又は経常損失)	△5,418	27,586
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	△5,418	27,586
法人税及び住民税	290	290
法人税等合計	290	290
当期純利益(又は当期純損失)	△5,708	27,296



③ 平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)キャッシュフロー計算書

(単位:千円)

科 目	前期金額	当期金額
I 営業活動によるキャッシュフロー		
税金等調整前当期純利益	△5,418	27,586
減価償却費	2,415	2,786
賞与引当金増減額	△75	41
保険契約者準備金増減額	24,638	4,910
受取利息及び受取配当金(P/L 営業外収益(-))	△6	△6
棚卸資産の増減	482	-
未収入金の増減	7	2,050
再保険貸の増減	△25,806	28,709
再保険借の増減	△3,338	△2,965
代理店借の増減	△405	△463
その他営業活動に関わる資産の増減	△618	743
その他営業活動に関わる負債の増減	△1,643	875
供託金の増減	△2,000	△2,000
その他営業活動によるキャッシュフロー	-	-
(小計)	△11,767	62,266
利息及び配当金等の受取額	6	6
法人税等の支払額	△546	△955
営業活動によるキャッシュフロー	△12,307	61,317
II 投資活動によるキャッシュフロー		
有形固定資産の取得による支出	△209	-
無形固定資産の取得による支出	△3,087	△210
その他の増減額	-	-
投資活動によるキャッシュフロー	△3,296	△210
III 財務活動によるキャッシュフロー		
株式の発行による収入	30,000	-
財務活動によるキャッシュフロー	30,000	-
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
V 現金及び現金同等物の増加額	14,392	64,448
VI 現金及び現金同等物期首残高	13,132	27,524
VII 現金及び現金同等物期末残高	27,524	91,973

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、現金及び預貯金からなっております。



④ 平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)株主資本等変動計算書

(単位:千円)

科目	前期金額	当期金額
株主資本		
資本金		
前期末残高	70,000	85,000
当期変動額	15,000	-
当期変動額合計	15,000	-
当期末残高	85,000	85,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	60,000	75,000
当期変動額	15,000	-
当期変動額合計	15,000	-
当期末残高	75,000	75,000
利益剰余金		
その他剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△115,922	△121,630
当期変動額	△5,708	30,636
当期変動額合計	△5,708	30,636
当期末残高	△121,630	△90,994
株主資本合計		
前期末残高	14,078	38,369
当期変動額	24,291	30,636
当期変動額合計	24,291	30,636
当期末残高	38,369	69,005
純資産合計		
前期末残高	14,078	41,709
当期変動額	24,291	30,636
当期変動額合計	24,291	30,636
当期末残高	38,369	69,005



⑤ 保険金等の支払能力の充実の状況

(単位:千円、%)

	前期金額	当期金額
(1)ソルベンシー・マージン総額	47,376	76,761
① 純資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額)	38,369	69,005
② 価格変動準備金	-	-
③ 異常危険準備金	9,007	7,755
④ 一般貸倒引当金	-	-
⑤ その他有価証券評価差額(税効果控除前)(99%又は100%)	-	-
⑥ 土地の含み損益(85%又は100%)	-	-
⑦ 契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)	-	-
⑧ 将来利益	-	-
⑨ 税効果相当額	-	-
⑩ 負債性資本調達手段等	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(b))	-	-
⑪ 控除項目(-)	-	-
(2) リスクの合計額 $\sqrt{R1^2+R2^2}+R3+R4$	11,852	9,737
保険リスク相当額	11,366	9,232
R1 一般保険リスク相当額	11,366	9,232
R4 巨大災害リスク相当額	-	-
R2 資産運用リスク相当額	1,510	1,799
価格変動等リスク相当額	-	-
信用リスク相当額	274	919
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	555	486
再保険回収リスク相当額	680	393
R3 経営管理リスク相当額	386	330
ソルベンシー・マージン比率 (1)/{(1/2)×(2)}	799.4	1,576.7

⑥ 有価証券または金銭の信託に関する取得価額または契約価額、時価および評価損益

有価証券 該当ありません。

金銭信託 該当ありません。



個別注記表

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産： 該当ありません。

無形固定資産： 定額法により計算しています。

耐用年数につきましては、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)で償却しています。

(2) 引当金の計上金額

貸倒引当金： 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金： 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しています。

(3) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税の免税事業者であり、消費税は発生していません。尚、計上時の消費税等の会計処理は税込方式により計上しています。

2. 重要な会計方針および表示の変更に関する事項

表示項目を保険業法およびその関係法令に準じた内容としています。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類および総数

発行済株式の種類	期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	16,000	-	-	16,000

4. その他の注記

会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2011年度および当年度決算において、再保険料計上に一部誤りがあり、再保険借計上額が2011年度に3,339,886円、当年度に6,863,802円、合計で10,203,688円不足していることが2014年3月の社内精査にて判明致しました。当社では「会計上の変更及び過去の訂正に関する会計基準」に従い当該数値の修正を行った結果、修正前と比べて、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ10,203,688円減少しております。また、前年度の修正も反映されたことにより、利益剰余金の残高は10,203,688円減少しております。

上記の修正を反映させ、本ディスクロージャーを2014年5月29日に改訂いたしました。



Broad-minded
Small Amount & Short Term
Insurance Company

ディスクロージャー2013

2013年7月発行

ブロードマインド少額短期保険株式会社

〒150-0022

東京都渋谷区恵比寿南1-5-5 JR恵比寿ビル7階

TEL 0120-53-2610 / FAX 03-6859-8361

<http://www.b-minded.com/insurance>